

令和 7 年 9 月 定 例 会

文教厚生委員会録

開催日時 令和 7 年 9 月 29 日（月曜日） 午前10時から

場 所 全員協議会室

付託案件 議案第45号

有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

出席委員 一ノ瀬敦子委員長・川島 強副委員長
福永広次委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員
成川 満委員・嶋田 英委員

生駒三雄議長

当 局

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・松村尚彦市民福祉部参事
上村泰広福祉課長・桃井克博こども課長
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長
網谷彰洋高齢介護課長・上田章二生活環境係長
沖並由紀子保険年金係長・岩崎知佳保険給付係長

水道事務所 北野宏幸水道事務所長・馬倉三喜水道課長

教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長・中西朋子統括教育指導主事
竹中俊樹社会体育係長

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長
南村尚史総合行政委員会事務局長・桑原伸浩総合行政委員会事務局次長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開 会

○一ノ瀬委員長： ただいまより文教厚生委員会を開催します。

当委員会に付託されました議案第45号、有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙

運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。
当局の説明を求めます。

○南村総合行政委員会事務局長：

議案第 45 号

有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動の公費負担に
関する条例及び有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙
運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の説明

○一ノ瀬委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： ポスター 1 枚が、計算では45円57銭、ビラ 1 枚が65銭上がるということ
ですけれども、次の市議会議員選挙は令和 9 年、市長選挙は令和10年だと思いますが、今
後、定期的な単価の見直しとかあるのでしょうか。もうこのままでいくような感じでし
ょうか。

○南村総合行政委員会事務局長： 公職選挙法施行令の改正に準じての条例改正となっ
てございます。3年おきの参議院選挙に合わせての改正となっておりますので、市議
選、市長選につきましては、こちらの単価での実施になると考えてございます。

○岡田委員： これが、市の単独の費用で運営されていると思いますが、市議会という
と、ポスターは約147枚、ビラで4,000枚とか使いますが、市の負担はどのぐらい増える
見込みでしょうか。

○南村総合行政委員会事務局長： 市議会議員選挙におきまして、まずビラのほうにつ
きましては、一候補者当たりこれまでの3万920円が今後は3万3,520円となり、2,600円
の増額となります。市長選挙におきましては、これまでの12万3,680円が、13万4,080円
となり1万400円の増額となります。

続きまして、選挙運動用のポスターにつきましては、別途計算式がございまして、そ
れに当てはめると、これまで1枚当たりの単価は、2,665円67銭が2,738円24銭となり
ます。1枚当たり72円57銭の増加となりまして、ポスター掲示場147箇所、1万667円
79銭市の負担が増えることとなります。

○岡田委員： 了解いたしました。

○一ノ瀬委員長： ほかにありませんか。

○児嶋委員： 値上げするということですが、値上げのパーセンテージどれぐらいにな
りますか。

○南村総合行政委員会事務局長： ビラにつきましては約8.4%、選挙運動用ポスターに
つきましては約2.7%の単価アップとなっております。

○児嶋委員： 国のほうからということで、要は物価が年2%、3%上昇してくるから
上げるということだとは思いますが、8.4%は物価の上昇からいうと、高いような気がし
ますが、もう答弁は結構です。

○一ノ瀬委員長： ほかにありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (承 認)

閉 会 午前10時11分